

納税協会は幅広い公益事業を行っています

平成28年分 所得税・消費税等  
確定申告相談会場

★阿倍野税務署内では「確定申告相談会場」は開設されません。  
(用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています)

種別	納税協会(会員無料)	種別	合同申告会場 *会場が変更になっています
会場	阿倍野納税協会 会議室	会場	谷町四丁目会場 *地下鉄谷町四丁目駅②番出口徒歩3分
相談日	2月16日(木)~3月15日(水) (土・日は休み)	開設期間	2月2日(木)~3月15日(水) (土・日は休み)
相談時間等	9時30分~12時00分 13時00分~15時30分 (不動産・株式等の売買及び相続・贈与に関する相談は行っておりません)	開設時間等	2月2日~2月15日 9時30分~15時00分 (所得税(譲渡所得除く)・消費税(個人)) ----- 2月16日~3月15日 9時15分~16時00分 (所得税・消費税(個人)・贈与税)



第211号  
平成29年2月  
発行所  
公益社団法人阿倍野納税協会  
阿倍野納貯組合連合会  
阿倍野区三明町2丁目10-32  
TEL 06(6628)0366  
FAX 06(6629)2451  
e-mail abeno@nk-net.co.jp  
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針

納税協会は健全な納税者の団体として税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り企業及び地域社会の発展に貢献します

- 公益社団法人阿倍野納税協会では、近畿税理士会阿倍野支部のご協力を得て、平成28年分所得税・消費税等の確定申告相談を実施します。
- I 事前の準備  
売上・仕入、各経費項目等の集計を済ませておいて下さい。
- II 持参するもの  
・ 税務署から郵送の関係書類一式  
・ 生命保険料控除証明書など、各種控除証明書  
・ 直近2年分の所得税及び消費税等の申告書控え及び決算書控え  
・ 印鑑
- III 申告相談  
会員・非会員を問いません。どなた様でもご利用いただけます。
- IV 費用  
・ 阿倍野納税協会員は無料  
・ 会員以外の方は運営費用として、6千円をご負担頂きます。
- V その他  
確定申告書には「個人番号」の記載が必要ですので、次の①又は②のいずれかの書類等をご用意下さい。  
①個人番号カード  
②通知カード及び運転免許証等の顔写真の入った証明書

阿倍野納税協会では、例年どおり協会事務局において相談会場を開設します

○納税協会に加入しましょう○  
税金の相談は税理士先生が担当します。  
経理や記帳についてアドバイスします。  
「企業保障プラン」等の福祉制度を利用できます。  
お問い合わせは  
〒54510005  
大阪府阿倍野区三明町2丁目10番32号  
公益社団法人阿倍野納税協会  
電話06(6628)0366

税務カレンダー

- 贈与税の申告と納税  
2月1日(水) ~ 3月15日(水)
- 所得税の確定申告と納税  
2月16日(木) ~ 3月15日(水)
- 消費税等確定申告と納税  
2月16日(木) ~ 3月31日(木)
- 振替納税日  
安全・安心・確実な振替納税をご利用下さい。
- ・ 所得税第3期分振替納税日  
4月20日(木)
- ・ 所得税第3期分延納振替納税日  
5月31日(水)
- ・ 確定申告時に手続が必要です。  
消費税込振替納税日  
4月25日(火)

税務図書のご案内

- 確定申告用図書を販売しています。
- ▼平成29年3月申告用  
「所得税の確定申告の手引」  
定価2,160円
- ▼平成29年3月申告用  
「一目でわかる医療費控除」  
定価1,296円  
(会員割引制度有 一部除外有)  
当協会にお求めの書籍がない場合、取り寄せもいたします。  
詳しくは阿倍野納税協会まで。

# 早めに申告 早めに納税

## 阿倍野納税協会 事業報告

### 決算期別法人説明会

**と き** 平成28年11月17日  
**場 所** 阿倍野産業会館3階 会議室  
**内 容** 法人税・消費税等の申告におけるポイント及び留意点説明  
**参加社** 9月～2月に決算期を迎える管内法人28社  
**講師** 阿倍野税務署 担当官

### 年末調整説明会

**と き** 平成28年11月28日  
**場 所** 阿倍野区役所2階 大会議室  
**内 容** 年末調整の留意点の説明及び給与支払報告書並びに法定調書の作成について  
**参加** 137人・社  
**講師** 阿倍野税務署及び大阪市船場法人市税事務所 担当官

### パソコン会計教室

**と き** 平成28年12月5日・6日  
**場 所** 阿倍野産業会館3階 会議室  
**内 容** パソコンを利用した会計の導入から決算まで  
**参加者** 11名  
**講師** NKC担当講師

### e・Tax研修会

**と き** 平成28年12月7日午前・午後  
**場 所** 阿倍野産業会館3階 会議室  
**内 容** 「確定申告書等作成コーナー」を利用した実践的研修会  
**参加者** 16名  
**講師** 阿倍野税務署 担当官

### 新設法人説明会

**と き** 平成28年12月12日

**場 所** 阿倍野産業会館3階 会議室  
**内 容** 法人税申告書の仕組み等  
**参加社** 10社  
**講師** 阿倍野税務署 担当官

### 源泉所得税(年末調整)納付指導

**と き** 平成29年1月5日・6日・10日  
**場 所** 阿倍野産業会館3階 会議室  
**内 容** 年末調整及び納付指導  
**参加者** 相談希望者75人・社  
**講師** 近畿税理士会阿倍野支部所属税理士

### 街頭広報活動

**と き** 平成29年1月20日  
**場 所** 阿倍野区役所前付近3箇所  
**内 容** 「平成28年分確定申告」周知に向けチラシ・税のリーフレット等を配付  
**主催** 当会個人部会

### 「租税教室」の開催

**と き** 平成29年3月3日  
**場 所** 大阪市立阿倍野小学校  
**内 容** 日常生活における税金の使い道を説明するフリップやDVD等を利用し、児童に税の仕組み・働きを正しく理解してもらう租税教育活動として開催  
**対 象** 同小学校6年生  
**講 師** 当会青年部会員

### 税務相談のご案内

毎週月・木の13時から16時まで、税理士が無料で相談に応じております。  
 ご希望の方は、電話で予約の上、お越し下さい(2月から3月は実施しておりません)。  
**近畿税理士会**  
**阿倍野支部**  
**☎(06) 6628-1030**

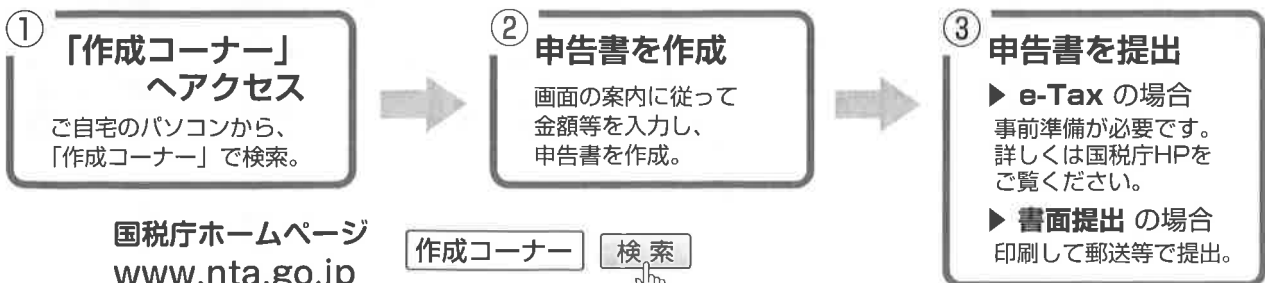
## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

### 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 税務署に出向く必要なし!**  
作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。
- 2 いつでも利用可能!**  
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動で税額を計算!**  
収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。
- 4 前年データが利用可能!**  
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

ワンポイント 確定申告書等作成コーナー

### 申告書作成から提出までの流れ



# 税金のことをもっと知ろう

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

### ◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円以内	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内	0.76~1.88%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

### ◎マル経融資（経営改善貸付）〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.16%

### ◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	0.26~2.45%

### 「◎教育資金を必要とされる方へ」

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
学生・生徒おひとりにつき 350万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を 据え置くことができます。 (ご返済期間にふくまれます)	1.81%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

(いずれも利率は平成29年1月16日現在)



お問い合わせは…

**日本政策金融公庫 阿倍野支店**  
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

## 阿倍野税務署からのお知らせ

平成28年分の確定申告をされた方へ

### 納付する税金のある方

	納付期限	振替日(振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	平成29年 <b>3月15日(水)</b>	平成29年 <b>4月20日(木)</b>
消費税及び地方消費税(個人事業者)	平成29年 <b>3月31日(金)</b>	平成29年 <b>4月25日(火)</b>

### 還付される税金のある方

還付金のお支払いは、申告書を提出されてから1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

「国税還付金振込通知書」の送付について

振込みの際には、税務署から「国税還付金振込通知書」を送付しますので、「氏名・銀行名・支店名・預金種類・口座番号（下3桁の数字は「\*\*\*」で表示しています）」をご確認ください。誤り等ございましたら、お手数ですが所轄の税務署までお問合せください。

阿倍野税務署からのお知らせ

阿倍野・天王寺・浪速・東成・東・南税務署の



所得税・消費税等の確定申告会場が

「谷町四丁目会場」に

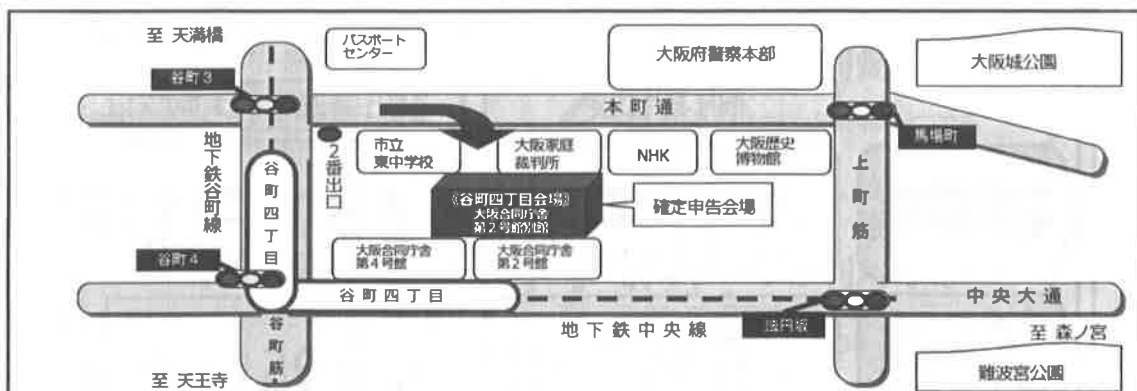
変わります!



税務署内では確定申告会場は開設いたしません!!

開設期間	開設時間	対象税目
平成29年2月2日(木)～2月15日(水)	午前9時30分～午後3時	所得税(譲渡所得を除く) 消費税(個人)
平成29年2月16日(木)～3月15日(水)	午前9時15分～午後4時	所得税・消費税(個人)・贈与税
※ 土・日は開設していません。 ※ 2月2日～2月15日の間は、税理士による所得税・個人事業者の消費税の相談会場となります(譲渡所得の申告相談は行っていません。) ※ 当会場では納税はできませんので、お近くの金融機関等をご利用ください。 ※ 当会場では納税証明書の発行は行っていません(税務署で行っています。) ※ 会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。 ※ 会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。 ※ 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。		開設場所 谷町四丁目会場 大阪市中央区大手前4丁目1-67 (大阪合同庁舎第2号館別館) ※ 大阪市営地下鉄(谷町線・中央線) 谷町四丁目駅2番出口から徒歩約3分

用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。



タブレット端末等でも作成することができます。



タブレット端末等からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送付など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

ご不明な点等はまず電話で確認!

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】  
☎0570-01-5901

【申告内容などのお問合わせ】

阿倍野税務署

☎06-6628-0221

※自動音声でご案内しております。

